

## 令和5年度補助職員登録について

令和5年度中に補助職員として任用見込みの職務内容は、下記のとおりです。

登録者名簿に登録を希望される方は、登録申請書に所定の事項を記載し、人事課まで提出又は郵送してください。

また、障がい者の方の登録も受付いたします。登録の際は、障害者手帳や療育手帳等の写しを添付願います。

なお、勤務内容・勤務形態は、都合により変更となることがあります。また、登録可能な職種について掲載しており、全ての職種において新規募集をしているわけではありませんので、御了承ください。

- 受付期間：随時 ※8時30分～17時15分（土、日、祝日を除く。）
- 提出先：314-8655 鹿嶋市大字平井1187番地1 鹿嶋市総務部人事課

登録を募集している職（令和5年1月1日現在）

職務内容	勤務形態	職務内容	勤務形態
○保育教諭 ※要資格 時給区分：技術補助（1,057円）		○保育補助 ※要資格等 時給区分：技術補助（1,057円）	
認定こども園，保育園，幼稚園での乳幼児，障がい児保育，預かり保育 （市内の施設）	月曜～金曜（土曜勤務あり） 7:30～18:30（うち6時間以内）	保育園，認定こども園等での乳幼児・障がい児保育補助 （市内の施設）	月曜～金曜 8:00～16:00（うち6時間以内）
○一般事務補助 時給区分：一般事務補助（949円）		※資格等：保育士，幼稚園教諭，小学校教諭，養護教諭のいずれかの免許を有する方，または子育て支援員研修を修了した方，若しくは障がい児保育の経験がある方	
パソコン入力等定型的単純業務窓口案内業務等 （本庁，市内の施設）	月曜～金曜 8:30～17:15（うち6時間以内）	○調理員 時給区分：特殊作業補助（978円）	
※ワード・エクセル操作ができる方を優先します。 ※1～3箇月程度の短期間任用の場合もあります。		保育園，認定こども園での給食調理業務	月曜～金曜（給食実施日） 9:00～13:00（4時間）
		○子育て支援センター補助 ※要資格等 技術補助（1,057円）	
		鹿嶋市地域子育て支援センターでの保育補助	火曜～日曜※シフト制 10:00～17:00（うち6時間以内）
		※次のいずれか資格等を有する方 ・保育士，幼稚園教諭，小学校教諭，養護教諭のいずれかの免許を有する方 ・子育て支援員研修を修了した方 ・上記に方と同等の能力を有すると認められる方	

### ◎ 報酬（時間額） 単位：円／時間

職種区分	金額
技術補助職員	1,057
特殊作業補助職員	978
一般事務補助職員	949

※給与改定等により，変更となる場合があります。

※このほか，一定の条件を満たす方には，期末手当（賞与）が支給されます。

### ◎ 勤務条件等

通勤費用	片道の通勤距離が2km以上の場合に，距離に応じた金額を別途支給します。
健康保険等	勤務形態により，健康保険（市町村共済又は公立学校共済），厚生年金保険，雇用保険適用あり。該当する場合は，毎月の報酬から本人負担分の保険料のほか，所得税などが差し引かれます。

### ◎ その他

- 1 令和5年度中に補助職員等の任用の必要が生じた場合は，補助職員任用登録者名簿に登録された方々の中から，その都度選考（面接含む）のうえ，採用いたします（採用決定された方には，その都度連絡いたします。）。
- 2 登録された方がすべて採用されるわけではありませんので，御了承ください。
- 3 登録の有効期間は，令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。
- 4 任用期間は，令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で職務上必要な期間とします。
- 5 採用が決定した場合，職種によって，健康診断票等一定の書類の提出が必要です。